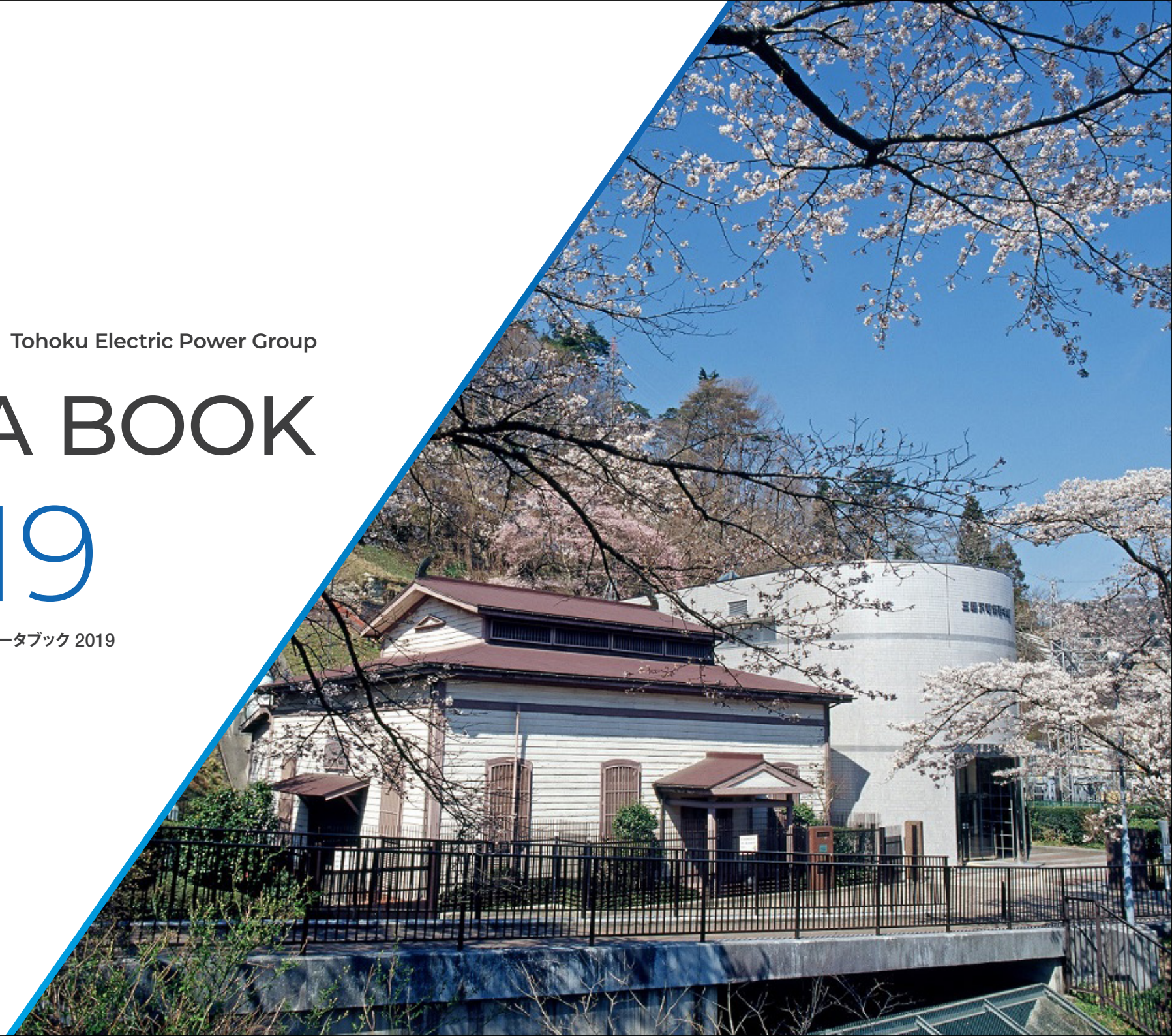


ESG Tohoku Electric Power Group DATA BOOK 2019

東北電力グループ ESGデータブック 2019





CONTENTS

イントロダクション

- 02 東北電力グループCSR方針
- 04 東北電力グループとステークホルダーとの関わり
- 05 地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み

Environment

- 07 環境マネジメント
- 08 気候変動
- 09 汚染防止・資源の有効活用
- 12 生物多様性
- 13 第三者による独立保証報告書

Social

- 14 製品責任
- 17 コミュニティ
- 19 お取引先の皆さまとのコミュニケーション
- 21 多様性を尊重した職場づくり
- 23 人材の確保と育成
- 25 健康経営に関する取り組み
- 26 安全

Governance

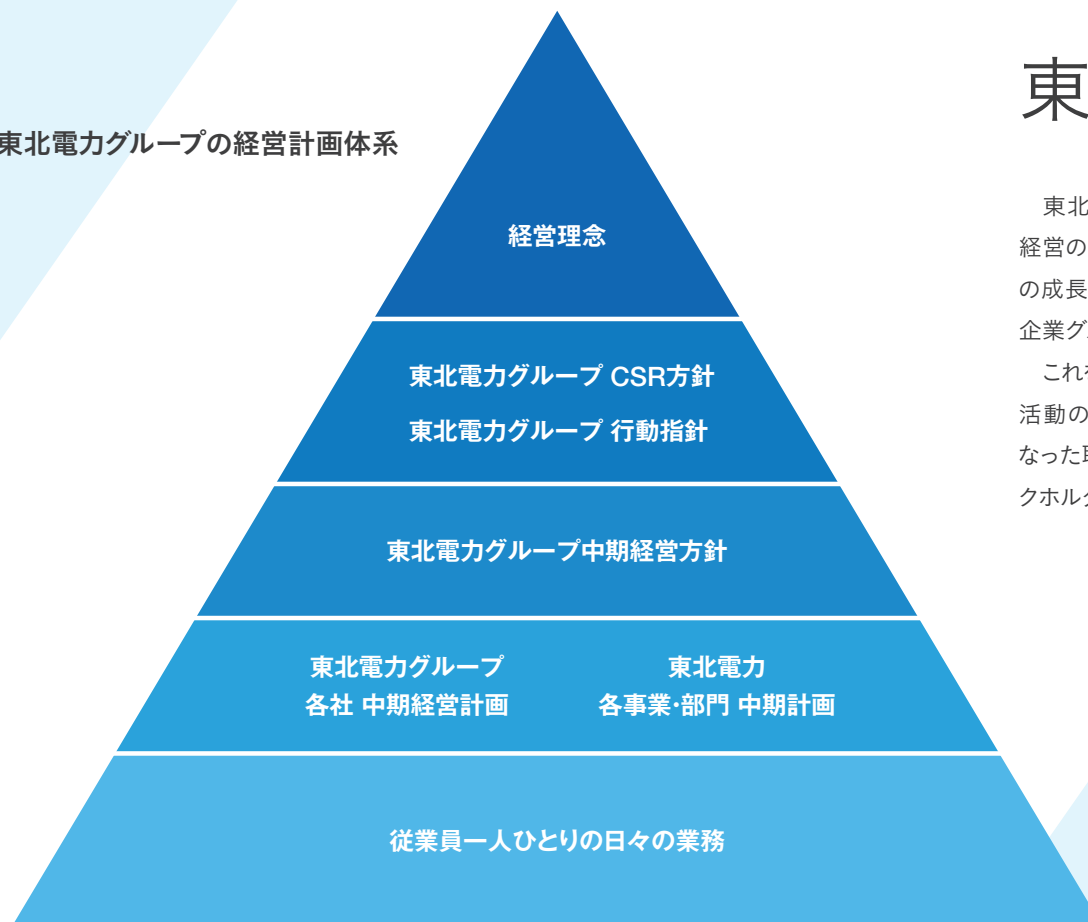
- 27 コンプライアンス
- 28 リスクマネジメント
- 29 経営効率化への取り組み

パフォーマンスデータ

- 30 設備
- 原子力
- 株主・投資家
- 31 従業員
- 地域
- 32 環境



東北電力グループの経営計画体系



東北電力グループ°CSR方針

東北電力グループの考えるCSRは、経営理念である「地域社会との共栄」と「創造的経営の推進」に基づき、エネルギーを中心としたサービスの提供をはじめとする事業活動の成長と、地域や社会が直面する課題の解決に、企業グループ一体で取り組み、社会と企業グループの持続的な発展を目指していくことと位置付けています。

これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の長をを活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。



東北電力グループ行動指針

<http://www.tohoku-epco.co.jp/csr/rinri/index.html>

東北電力グループCSR方針

東北電力グループは、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員の5つを重要なステークホルダーと認識し、双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

お客さまとともに

お客さまからの多様なニーズにお応えし、お客さまに選択いただける低コストなエネルギーやサービスを安定的に提供し、お客さま満足のさらなる向上を目指します。

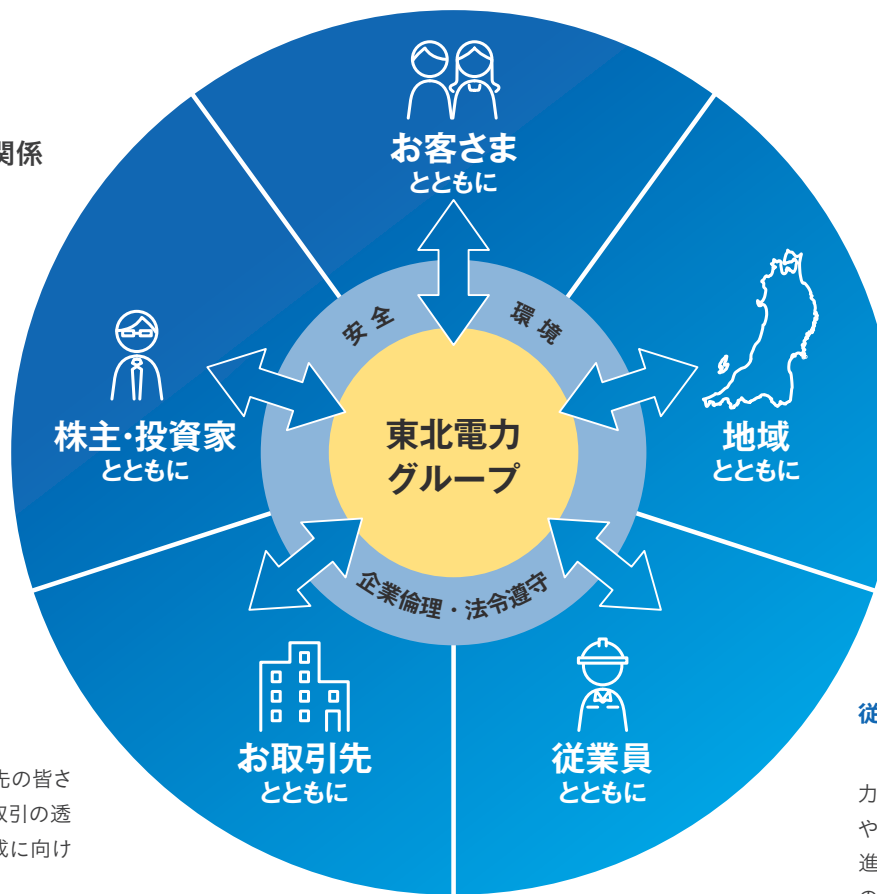
東北電力グループとステークホルダーの関係

株主・投資家とともに

情報開示の充実とコーポレート・ガバナンスの強化により、経営の透明性を高めるとともに、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを進め、企業価値の向上に努めます。

お取引先とともに

公正・公平な取引を通じて、お取引先の皆さまと良好な信頼関係を築くとともに、取引の透明性を高め、社会からの信頼感の醸成に向けて取り組んでいきます。



地域とともに

従業員一人ひとりが絶え間ないコミュニケーションを通じて地域と協調を図り、信頼関係を構築していきます。また、地域に根ざした取り組みや地域の方々との協働により、地域の活性化に貢献していきます。

従業員とともに

多様な人材のそれぞれの個性を尊重し、能力や意欲を最大限発揮でき、働きがいや働きやすさを実感できる職場づくりと人材育成を進め、従業員の豊かで健康的なライフデザインの構築に貢献します。

東北電力グループとステークホルダーとの関わり

東北電力グループは、様々なステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

ステークホルダーとの主な対話の機会・コミュニケーションツール

	 お客さま	 地域	 株主・投資家	 お取引先	 従業員
ステークホルダーとの関わり	<p>東北電力グループは東北6県と新潟県を中心として事業を展開しています。</p> <p>お客さまは事業ごとに異なりますが、主要事業である電気事業は、一般のご家庭から大口の工場まで、幅広いお客さまとご契約させていただいています。</p>	<p>東北電力グループは「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考えのもと、地域社会の一員として、地域の方々とのコミュニケーションを深めています。</p>	<p>東北電力(株)の株主数は171,598人です。主に国内外の機関投資家や金融機関、個人投資家の皆さまに保有いただいています。</p>	<p>東北電力グループは東北6県と新潟県をはじめ、広く国内外のお取引先の皆さまと取引を行っています。</p>	<p>東北電力グループで働く従業員数は25,032名です(連結対象の正規従業員数)。</p> <p>従業員の大半は、東北6県と新潟県に居住しています。</p>
主な対話の機会・コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客さまセンターでの各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ■ エネルギーソリューションサービスのご提案など、日常の営業活動 ■ 発電所周辺のお客さまとのコミュニケーション(全戸訪問) ■ Webサイトでの省エネに役立つ情報発信 ■ CSRアンケート ■ 発電所などの施設見学会 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域協調の取り組み ■ 社会貢献活動の取り組み ■ 地域活性化に向けた支援 ■ 国際協力・交流活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 株主総会 ■ 投資家向け説明会 ■ 機関投資家訪問 ■ 施設見学会 ■ 事業報告書 ■ 株主・投資家向けWebサイト 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調達基本方針などの開示による公正・公平な取引機会の提供 ■ 日常の調達活動 ■ 取引先説明会 ■ 取引先への調査 ■ 取引先との対話活動 ■ 研修会や安全パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営層による事業所訪問 ■ ダイバーシティ関連セミナー ■ 上長との定期的な対話 ■ 労働組合との協議 ■ 相談窓口(コンプライアンス等) ■ 双方向の社内イントラネット ■ 社内広報誌

地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み

東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査

当社では、お客さまが抱く当社の諸活動やCSRへの取り組みに対する評価および昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

ここでは、2018年に実施した調査を通じて把握した当社活動に対する評価の一例をご報告します。

企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査 (web調査)

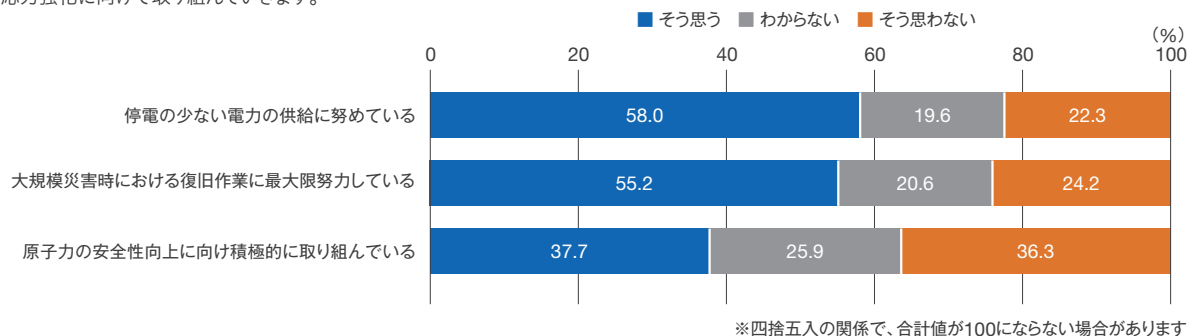
調査実施日 2018年7月25日～8月3日

調査対象 東北6県および新潟県に在住する男女2,386人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」、「大規模災害における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みについては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。

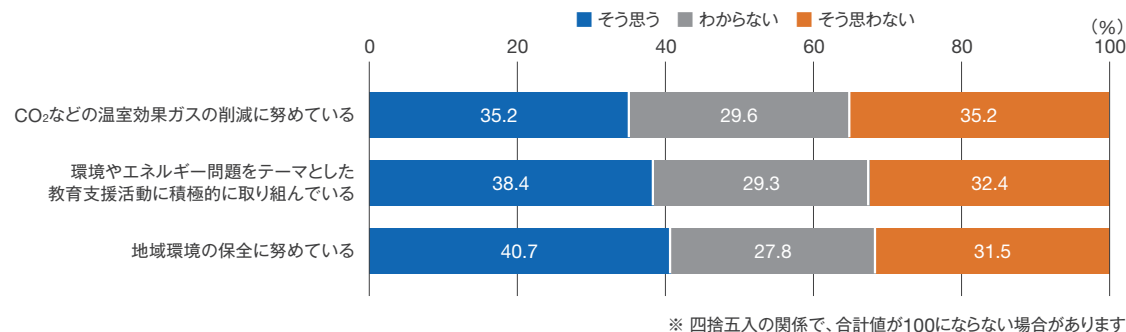
今後も、お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、送配電設備の建設・保守・運用業務を行うとともに、地震や台風などを想定した訓練を通じて、大規模災害時の対応力強化に向けて取り組んでいきます。



環境に関する取り組みへの評価

当社では、低炭素社会の実現に向け、CO₂などの温室効果ガスの削減に努めているほか、太陽光・風力・地熱・水力発電といった再生可能エネルギーの導入拡大に努めています。

今後とも、地球温暖化防止に向けた取り組みを行うとともに、お客さまの省エネ支援や、環境・エネルギー問題をテーマとした教育支援活動に取り組んでいきます。

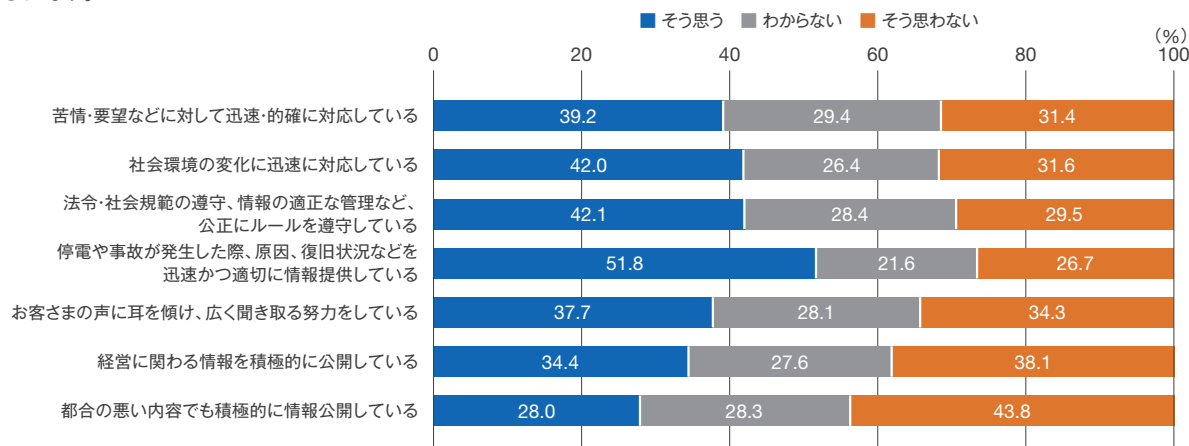


東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査

お客さまに対するサービス、情報発信への評価

当社では、お客さまサービス向上に努めるとともに、プレス発表やホームページなどを通じた各種情報提供を、積極的に行っています。

今後も、多様なお客さまのニーズにお応えできるよう努力するとともに、迅速かつ確かな情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが必要であると考えています。

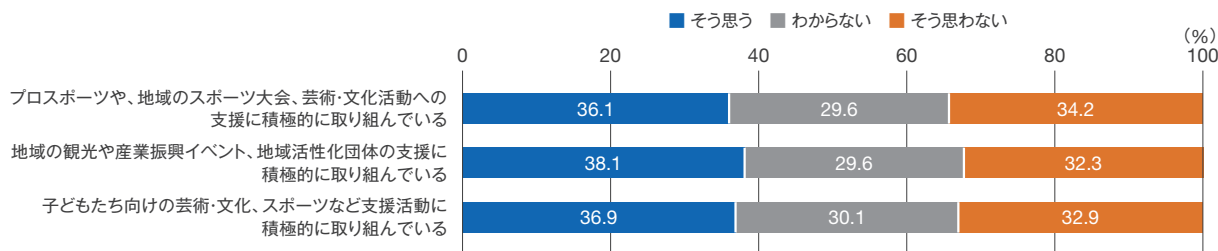


※ 四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

社会貢献への取り組みに対する評価

「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各事業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション活動を行っています。

今後も、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互信頼関係を深められるよう努めていきます。



※ 四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

総括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としましたが、肯定的評価は年々回復してきていると認識しています。

具体的には、「電気安定供給などに向けた取り組みへの評価」、「環境に関する取り組みへの評価」、「お客さまに対するサービス、情報発信への評価」、「社会貢献への取り組みに対する評価」のすべての項目において、前年度以上の肯定的評価が得られています。こうした評価については、プレス発表やホームページなどの各種媒体による情報発信に加え、社員がコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の方々、ステークホルダーの皆さまと真摯に向き合い行動してきた結果でもあると考えています。

一方で、依然として、当社企業活動について、「わからない」とする評価もあります。停電や事故時の情報公開については、半数以上のお客さまから肯定的評価を得られたものの、その他事業活動については、ステークホルダーの皆さまへのより一層の情報発信や取り組みのさらなる充実が必要と受けとめています。今後も、2017年4月から展開している「東北電力グループCSR方針」、「東北電力グループ行動指針」に基づき、ステークホルダーの皆さまと双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の推進とステップアップにより、グループが一体となって、CSRを推進していきます。

Environment

環境マネジメント

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。

この私たちの使命は、これからも決して変わりません。

私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

- 1 地球の恵みに感謝し、限りある資源を大切に使います。
- 2 自然環境への影響を抑制します。
- 3 豊かな自然環境を守り、共生します。
- 4 みなさまとともに、考え、行動します。

環境マネジメント体制

東北電力グループ環境マネジメントシステム (T-EMS)

「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)とは、当社グループ全体の環境活動のレベルアップを目的とした独自の環境マネジメントシステムで、環境マネジメントシステムの国際的な規格であるISO14001や、環境省のエコアクション21を参考に策定した「T-EMSガイドライン」に基づき、運用を行っています。

T-EMS認証取得企業に対しては、当社グループ内のISO14001審査員や内部監査員の有資格者が、環境への取り組み状況の審査を行い、東北電力グループ環境委員会の内部組織として設置した「T-EMS推進委員会」へ報告のうえ、評

各種マネジメントシステムとの比較

	T-EMSガイドライン	ISO14001	エコアクション21
策定機関	東北電力グループ環境委員会	ISO(国際標準化機構)	環境省
対象	東北電力グループ各社	あらゆる種類・規模の組織	中小企業
要求事項	チェックリストによる確認事項 Step1 16項目 Step2および3 29項目	80項目の要求事項	チェックリストによる確認事項 ISO14001に準じた51項目
特徴	エコアクション21に準じた内容でさらに取り組みやすい内容とし、レベルによりStep1～3を設定。	環境マネジメントシステムの骨格のみ要求しているため、独自ルールを社内に構築する必要がある。	ISOの求める骨組みに具体的なルールを掲示し、取り組みやすい内容となっている。一方で、環境報告書の作成・公表義務や自己チェックシートなどの調査項目が多い。

価しています。T-EMS認証の有効期限は、登録日を起点として3年とし、初回登録以降は毎年、維持審査または更新審査を行っています。

T-EMSは、所定の要求事項により構成されており、計画(Plan)、計画の実施(Do)、取り組み状況の確認・評価(Check)および全体の評価と見直し(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことによって、環境への取り組みの継続的改善を図っています。

なお、T-EMS認証取得企業の2019年3月期の売上高の合計は、2019年3月期の連結売上高の約97%を占めています。

気候変動

低炭素社会の実現に向けて

スコープ1、2、3(カテゴリ3)温室効果ガス排出量

単位:百万t-CO₂

スコープ	排出量(2017年度)	排出量(2018年度)
スコープ1	32.8	31.9
スコープ2	0	0
スコープ3(カテゴリ3)	10.4	9.1

対象範囲および計算方法

東北電力株式会社の発電所、その他の事業所からのスコープ1および2における温室効果ガス排出量は、日本の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」および「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づいて算出しています。スコープ3(カテゴリ3)の温室効果ガス排出量は、他社から調達した「他社受電電力量」に、温対法で定める「代替値」(2017年度は0.000512t-CO₂/kWh、2018年度は0.000500t-CO₂/kWh)を乗じて算出しており、燃料の調達に伴う排出分は含んでいません。

なお、スコープ1は当社における温室効果ガスの排出源からの直接的な温室効果ガス排出量、スコープ2は他社から供給を受けた電気・熱の利用により発生した電気・熱の生成段階での温室効果ガス排出量、スコープ3(カテゴリ3)はスコープ1ならびにスコープ2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動から排出される温室効果ガス排出量です。

CO₂以外の温室効果ガスの2018年度排出実績

当社は、変電所のガス遮断器などの電力機器で使用されるSF₆(六フッ化硫黄)ガスなど、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

当社のSF₆の回収率、およびHFCの保有量・排出量(2018年度実績)

SF ₆		HFC	
回収率	99.6%	保有量	53.3t
用途	主にガス遮断器等の電力機器の絶縁材等に使用。	排出量	1,522t-CO ₂
対策	SF ₆ ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。	用途	主に空調機器の冷媒等に使用。
		対策	機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。

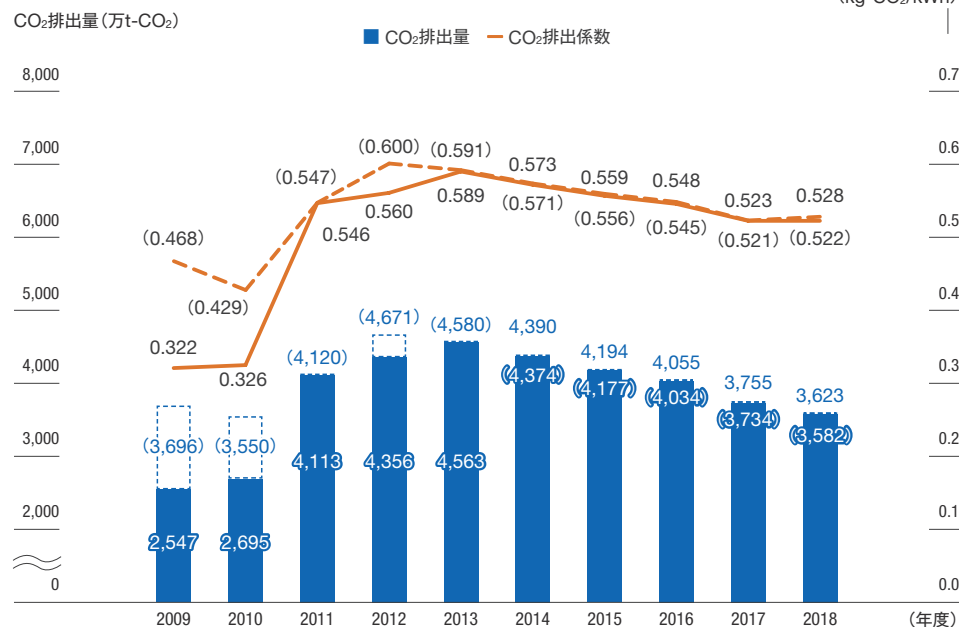
※SF₆: 六フッ化硫黄、HFC: ハイドロフルオロカーボン

2018年度CO₂排出実績

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(以下「FIT」)調整等反映前の基礎CO₂排出量は、火力発電量の減少により、前年度比4.1%減となりましたが、CO₂排出係数は小売販売電力量も減少したため、前年度と同程度(0.2%増)となりました。

一方で、FITによる調整等を反映した結果、調整後のCO₂排出量は前年度比3.5%減、CO₂排出係数は同1.0%増となりました。

CO₂排出実績の年度ごとの推移



※()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数

※2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない

※2018年度の値は、2019年7月時点の速報値

汚染防止・資源の有効活用

環境負荷の抑制と地域環境の保全

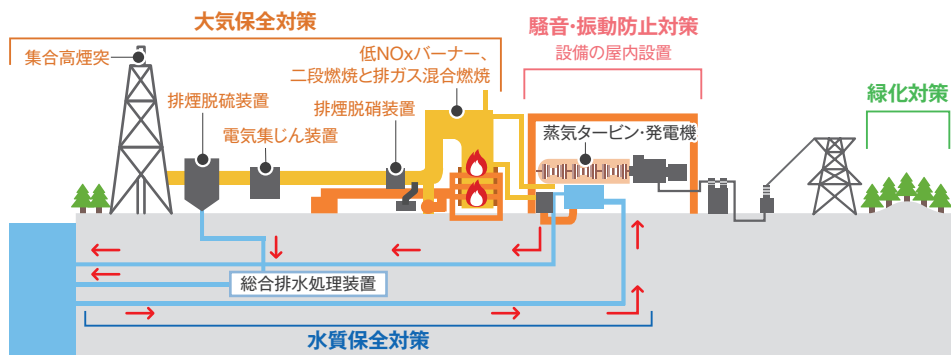
環境法規制・公害防止協定の遵守

環境法令等については、グループ企業を含め最新の改正情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。

また、火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では環境保全に関する対策を取り決めており、大気、水質、騒音などについては地域の特性を考慮して国の規制基準より厳しい値を定め、定期的に環境測定を行った結果を関係自治体へ報告しています。

火力発電所環境対策の一例



環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、予め環境影響評価(環境アセスメント)を行い、自治体、地域住民に説明しています。環境アセスメントの結果を踏まえて、周辺の大気・水・自然環境に配慮した様々な対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

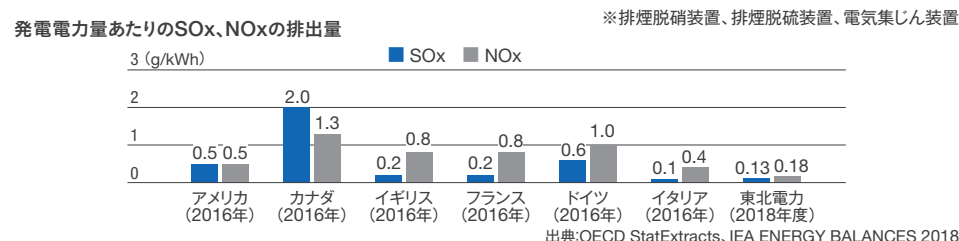
また、法・条例の対象とならない場合であっても、発電所等の設置にあたっては、自主的に環境アセスメントを行っています。上越火力発電所における法令上の環境アセスメントは1996年に終了しておりますが、今回の1号機建設計画にあたり最新技術を採用することから、自主的に周辺環境の調査や発電所建設による環境影響の予測評価を取りまとめ、2018年11月に環境保全対策を含め地域の皆さまにご説明しています。

徹底した大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)およびばいじんがあります。

当社はこれらの排出抑制のため、環境設備^{*}の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

当社の2018年度のNOx排出原単位は0.18g/kWh、SOx排出原単位は0.13g/kWhでした。これは、諸外国に比べ大幅に低い値となっています。



徹底した水質保全対策

火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。

また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するため海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。

放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用するとともに、取放水の温度差を適切に管理し、環境影響を低減しています。

水力(揚水)発電所の貯水池では、定期的な水質調査、濁度監視結果に基づく調整運転の実施など、水質保全に努めています。

火力発電所の排水分析結果(2018年度)

測定項目	八戸火力		秋田火力		東新潟火力		仙台火力		新仙台火力		新潟火力		能代火力		原町火力	
	協定値	最大最小	協定値	最大最小	協定値	最大最小	協定値	最大最小	協定値	最大最小	協定値	最大最小	協定値	最大最小	協定値	最大最小
水素イオン濃度(pH)	5.8-8.6	7.6-6.5	6.0-8.0	7.4-7.0	6.0-8.0	7.6-6.9	6.0-8.0	7.3-7.1	6.0-8.0	7.7-7.4	5.8-8.6	7.6-7.1	6.0-8.0	7.2-6.8	6.0-8.0	7.3-6.9
化学的酸素要求量(COD) [mg/L]	40以下	5.5-1.9	20以下	4.7-1.2	15以下	3.8-0.8	15以下	1.8-0.8	15以下	4.1-2.4	15以下	3.4-1.5	15以下	4.8-2.0	15以下	7.2-0.7
浮遊物質濃度(SS) [mg/L]	40以下	5<1	30以下	7<1	20以下	4<1	20以下	<1<1	20以下	3<1	20以下	<1<1	20以下	1<1	15以下	2<1
ホルマルヘキサン抽出物含有量 [mg/L]	5以下	<0.5<0.5	2以下	<0.5<0.5	1.5以下	<0.5<0.5	1.5以下	<0.5<0.5	1.5以下	<0.5<0.5	1.5以下	<0.5<0.5	2以下	<0.5<0.5	1以下	<0.5<0.5

化学物質の管理

石綿の計画的な除去

当社は、社有設備を対象に、石綿を含有する吹付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

特定化学物質の排出量・移動量の管理

当社は、発電所などで使用している化学物質について、PRTR制度^{*}に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

^{*}PRTR(Pollutant Release and Transfer Register=環境汚染物質排出移動登録)制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度

特定化学物質の排出量・移動量(2018年度)

(t/年)

名称(主な用途等)	排出移動量 [*]			
	大気	水域	土壌	移動
石綿(保温材)	0.0	0.0	0.0	8.5
エチルベンゼン(発電用燃料、塗料)	4.3	0.0	0.0	0.0
キシレン(発電用燃料、塗料)	6.0	0.0	0.0	0.0
HCFC-225(ドライクリーニング)	3.7	0.0	0.0	0.0
トルエン(発電用燃料、塗料)	8.6	0.0	0.0	0.0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0	0.1	0.0	0.0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	0.4	0.0	0.0	0.0
ベンゼン(発電用燃料)	0.1	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.4	0.0	0.0	0.0

^{*}法の届出対象を満たす事業所を対象に集計

PCB廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

高濃度PCB廃棄物

高濃度PCB廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託し、処理を推進しています。

低濃度PCB廃棄物

大型変圧器などの低濃度PCB廃棄物について、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、国の認定処理施設に委託し、処理を推進しています。

なお、微量PCBを含有した柱上変圧器の無害化処理は、当社の酒田リサイクルセンターで2016年3月までに完了しています。

資源の有効活用

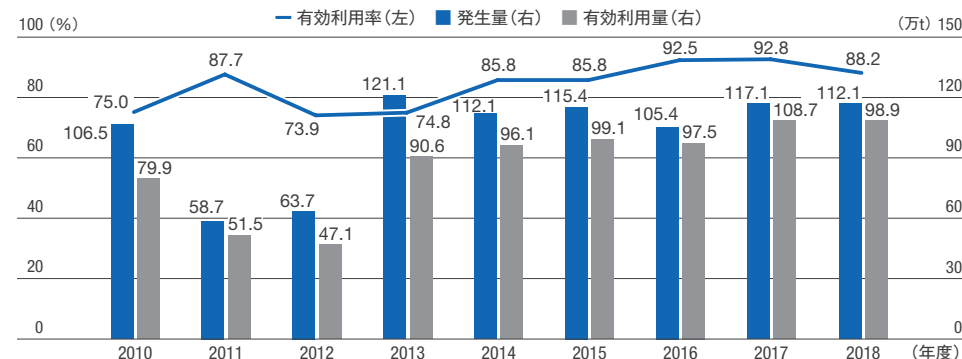
廃棄物の適正管理・処理

当社の主な廃棄物は石炭火力発電所から発生する石炭灰や石こうで、全体の9割以上を占めており、のうち8~9割程度を有効利用しています。このほか、全量有効利用しているがれき類をはじめ、ほぼ全量有効利用している金属くずなどもあります。

これらの廃棄物は、廃棄物管理システムや電子マニフェストの導入により適正に処理するとともに「廃棄物3R施策検討会」を定期的で開催し、一層の3Rの推進に努めています。

2018年度は、有効利用率90%の目標に対し、実績は88.2%となり、震災前後で一時的に下がっていた有効利用率は約9割程度を維持しています。

廃棄物の発生量と有効利用の実績



グループ企業と連携した3Rの推進

当社は、当社グループ企業と協力して、使用済み資機材の3Rに取り組んでいます。

Reduce (リデュース)	保守・点検をきめ細かに行うことによる電力設備の長寿命化に取り組んでいます。
Reuse (リユース)	回収した電力量計や柱上変圧器はグループ企業などにおいて修理し再使用しています。開閉器なども再使用を図り、資源の有効利用に努めています。
Recycle (リサイクル)	配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線に再生しています。PVC(ポリ塩化ビニル)被覆の一部は、電線の被覆材や樹脂などとして再生しています。 また、約40年使用した電柱は破砕後、「再生骨材」と「鉄筋くず」として、それぞれ100%リサイクルし、公共事業等に活用されています。



火力発電所から排出される石炭灰・石こうの有効利用

当社の石炭火力発電所から発生した石炭灰の有効利用の取り組みとして、能代火力発電所3号機建設工事や社外における土木工事などで使用するコンクリートに、JIS規格に適合した石炭灰(フライアッシュ)を混ぜています。また、排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ有効利用されています。

なお、あれきせいたんかいぶたん 垂瀝青炭などの低灰分炭の活用拡大により、燃料資源の有効活用に加えて石炭灰の発生量低減についても、検討を進めています。



石炭灰(フライアッシュ)JIS規格品

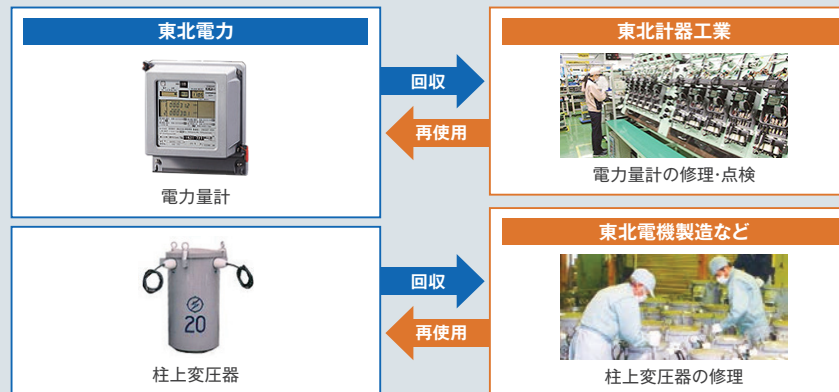


能代火力発電所3号機基礎工事でのコンクリート大量打設の状況

グリーン調達

環境配慮型商品の利用による環境影響の低減、市場のグリーン化への協力などを目的とし、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達の推進に取り組んでいます。2018年度の対象什器・資機材のグリーン調達率は98.6%でした。

リユースの取り組み



リサイクルの取り組み



生物多様性

生物多様性への配慮

火力発電所における国内希少野生動植物種“ハヤブサ”との共生

仙台火力発電所・新仙台火力発電所には、国内希少野生動植物種であるハヤブサが生息しており、生物多様性への配慮の観点からも、ハヤブサの生育環境の保全に努めています。

仙台火力発電所では、4号機リプレース工事がハヤブサの生息に影響しないよう工事工程の調整などを行った結果、4号機運転開始後も、ハヤブサは新しい煙突を「止まり木」として利用しており、発電所に訪れた見学者の皆さまにも親しまれています。

また、新仙台火力発電所では、1、2号機の集合煙突にハヤブサの営巣が確認されていたことから、3号系列へのリプレースに伴い1、2号機を撤去する代償措置として、2015年から3号系列の新設煙突にハヤブサの人工巣を設置しており、ハヤブサの生息環境の保全に努めています。これまで、設置した人工巣にハヤブサが営巣し、孵化した幼鳥の巣立ちも確認されています。

当社では、引き続きハヤブサの生息環境の保全に努めていきます。



構内で確認されたハヤブサ(仙台火力発電所)



煙突の人工巣で確認されたハヤブサの雛(新仙台火力発電所)

火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、東日本大震災により損壊した構内貯水池周辺のビオトープ(生物の生息環境)を再整備するなど、生物多様性の保全に努めています。ビオトープの中心となる前島野鳥の池では、ムシジイトンボやメダカなどの貴重な生物が確認されています。



ムシジイトンボ



発電所構内の貯水池および水辺の状況



水辺に飛来したスズガモ

原子力発電所構内の湿原を保護

東通原子力発電所構内の湿原には、希少な動植物が多く確認されており、これらを保護するためにヨシなどの植物の進入を防ぐ必要があります。このため、定期的な草刈を行って希少な動植物の生息・生育環境が変化しないようにしています。



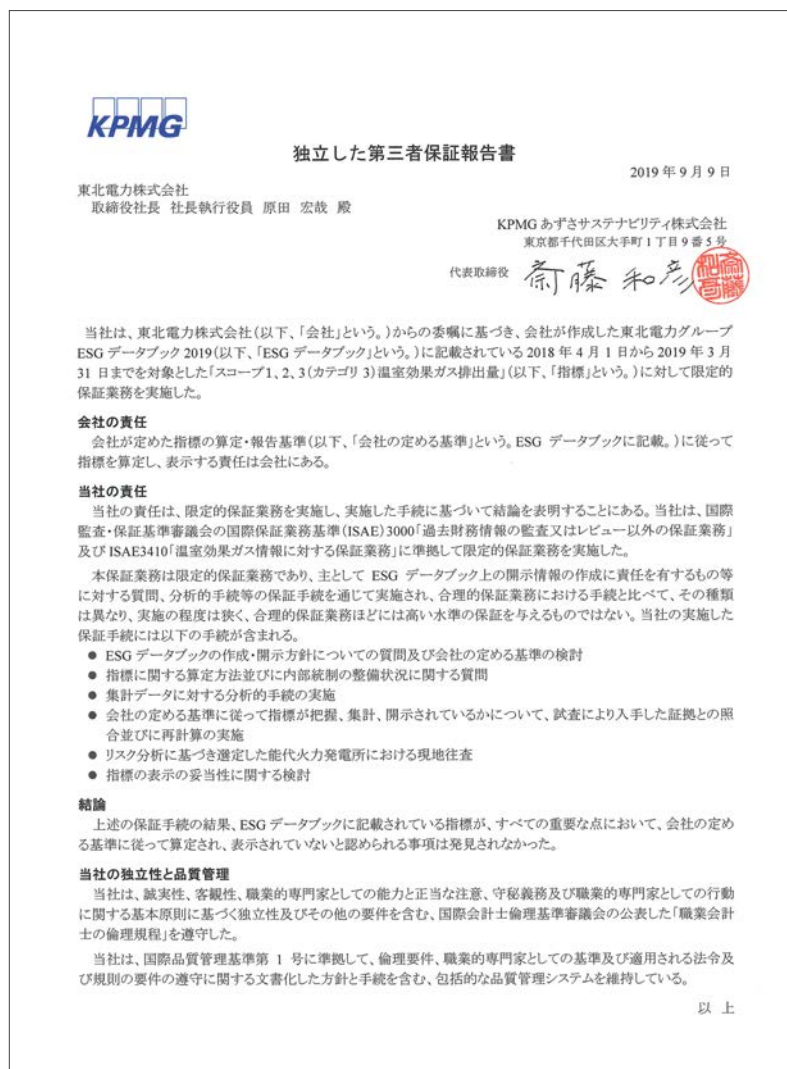
湿原に咲くニッコウキスゲ



希少な蝶(ゴマシジミ)

第三者による独立保証報告書

本ESGデータブックに記載されている環境にかかる一部のデータについては、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けております。



「環境関連データ集」について

本ESGデータブックに記載されている内容以外にも、環境に係るデータについて当社ホームページに記載しておりますので、あわせてご覧ください。



Social

製品責任

お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お喜びいただけるサービスをご提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、サービスの向上に努めています。

お客さまの声を業務品質向上やサービス改善に活用

当社「お客さまセンター」は、引っ越しに伴う電気のご契約廃止と使用開始のお申込みや、電気料金プラン・サービスなどの各種お問い合わせの電話対応窓口として、迅速・適正な対応に努めています。

また、「ネットワークコールセンター」は、停電や電気設備に関するお問い合わせなど、緊急性の高いお問い合わせの電話対応窓口として、お客さまに安心をお届けできる対応に努めています。

当社「お客さまセンター」、「ネットワークコールセンター」の電話対応窓口では、日頃より対応内容の分析を行い、「電話対応マナーが適正に実行されているか」、「お客さまからのお申込みに適正に対応しているか」、「受付ルール(業務運用)に問題はないか」など、課題の洗い出しを行うとともに、お客さまからいただいた「ご意見・ご要望の声」を業務改善に活かしています。今後も受付スキルの向上と業務品質の向上に努め、地域により沿うご満足いただけるサービスのご提供に努めていきます。



お客さまセンターでのお客さま対応

TOPICS

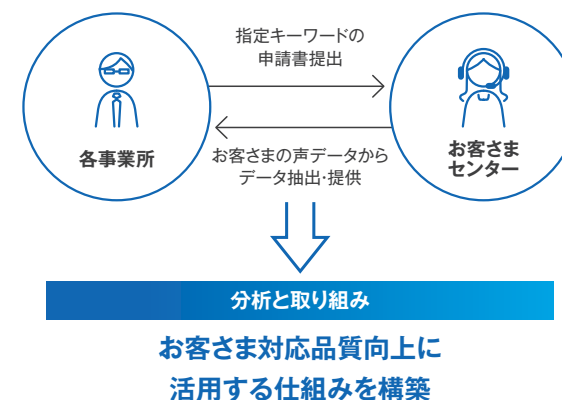
各事業所でのお客さまの声の分析を支援する取り組み(お客さまセンター)

当社「お客さまセンター」では、お客さまに最も近い存在である地域の事業所におけるお客さま対応品質向上のため、お客さまから寄せられた「声」をもとに毎月「VOCレポート[※]」を発行し、全従業員へ情報発信しています。

また、各事業所で地域実態に則した改善策を展開していくため、キーワードの指定により電話対応のデータを抽出し、各地域の事業所に提供、活用する仕組みを構築しています。

当社は、引き続きお客さまの声をしっかり受け止め、お客さまのご要望に「より沿う」取り組みを進めていきます。

※VOC(Voice of Customer)レポート:電話受付時に寄せられた「お客さまの声」を分類のうえ、レポートとして取りまとめたもの



お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、お客さまの省エネで快適な暮らしのサポートを行っています。

ご家庭における省エネルギーの推進

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化にあわせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介します。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、ご家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域のご家庭における特徴として、消費されるエネルギーのうち、約3割が給湯、約4割が暖房であることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、ご家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高气密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心・快適な暮らしをお手伝いしています。



省エネに関するパンフレット



省エネに関する様々な情報発信を行う当社ホームページ「省エネライフ」

お客さまの課題を解決する

トータルエネルギーソリューションサービスのご提案

法人分野では、専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ性能が高いヒートポンプなどの高効率電化システムや、エネルギーマネジメントシステムの活用をご提案し、お客さまの省エネ・省コストの実現に取り組んでいます。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に加え、燃焼部がなく、安全性にも優れていることから、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店や農業施設など幅広い分野のお客さまに業務用電化システムとして採用いただいています。また、当社は工場などのお客さまへ生産プロセスの電化提案を行い、経済性と環境性の両立に向けたお手伝いを行っています。

技術スタッフが実施する「省エネルギー診断」では、お客さま設備の使用実態などを考慮した最適な提案に加え、補助金やリースなどのファイナンス面を含めた提案を実施しています。



お客さま設備調査の様子



東北地域の気候に適した空冷ヒートポンプ熱源機「HEATEDGE (ヒートエッジ)」の開発

空冷ヒートポンプ熱源機は、少ない投入エネルギーで空気から熱を回収し、大きな熱エネルギーに変換して冷暖房に活用するため、省エネ性に優れており、比較的大規模な工場や病院、商業施設などで空調設備として多く採用されています。その一方、低外気温時に加熱性能が低下することから、寒冷地のお客さまより、加熱性能の強化が望まれていました。

当社は、お客さまのニーズにお応えするとともに、寒冷地へのヒートポンプシステムのさらなる普及拡大を目指し、デフロスト(霜取り)運転時の加熱性能を強化した空冷ヒートポンプ熱源機「HEATEDGE」を東芝キャリア株式会社と共同開発しました。

「HEATEDGE」を導入いただくことにより、低外気温時においても、従来より快適な室内暖房を実現するとともに、お客さまの省エネにも貢献すると考えています。

また、「HEATEDGE」は、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(技術開発・製品化部門)」と「平成29年度省エネ大賞(資源エネルギー庁長官賞)」を受賞しました。

当社は今後も、東北地域のお客さまニーズにより沿いながら、お客さまのエネルギー課題の解決にいっしょに取り組んでいきます。



「HEATEDGE」外観

安全性確保を大前提とした原子力発電の活用

組織的・体系的なリスクマネジメントの確立・強化

当社は、さらなる原子力の安全性向上には組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」の確立・強化が必要と考え、社内体制の整備・強化に取り組んでいます。

① 「原子力リスク検討委員会」の設置

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメント(強い意志・関与)を強化するため、2014年7月に社長を委員長とする「原子力リスク検討委員会」を設置しました。

本委員会では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理をしていきます。

② リスクコミュニケーションの強化

当社は、原子力発電のリスクを踏まえて対話を行う活動「原子力リスクコミュニケーション」に取り組んでいます。これは、地域の方々の原子力に対するご懸念やご意見を取り込みながら、リスク情報を共有することにより相互理解を図り、リスク低減に向けた仕組みづくりを通じて、信頼関係を構築していくコミュニケーション方法です。

当社は、これまで継続的に展開してきた全戸訪問対話活動や発電所の見学会などを通じ、今後も原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みについて丁寧に説明しながら、地域の方々との双方向のコミュニケーションに努めていきます。

また、社外の有識者の方々などの声を原子力リスクマネジメントに取り込みながら、リスクコミュニケーションの担い手の育成や各種リスク情報を整理するなど、今後も継続的にリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

「原子力のあり方に関する有識者会議」の開催

「原子力のあり方に関する有識者会議」は、原子力全般の課題に関して、大学教授や企業代表者など社外の有識者の方々から幅広く助言をいただくことを目的に、2011年10月に設置したもので、これまでに9回開催しています。2019年3月には、「技術力の維持・向上に向けた取り組み」をテーマに開催しました。

会議では、当社より、女川・東通原子力発電所を安全に運転していくために、原子力防災訓練や様々な研修などを通じて技術力の維持・向上に努めていることについて説明し、その後、活発な意見交換が行われました。

有識者の方々からは、「技術継承を図っていくためには、知識や技術力を整理するだけではなく、様々な経験値や組織風土も踏まえることが重要」、「現場における技術力だけではなく、技術系の社員自身がしっかり説明することができるという技術力(コミュニケーション力)も重要」などの助言をいただきました。

当社は、本会議における意見や助言の内容を踏まえ、技術力の維持・向上に向けた取り組みのさらなる充実・強化を図っていきます。



専門性を活かした新たな着眼点やさらなる工夫点などについて、幅広く意見・助言をいただいた

地域の皆さまの声を発電所運営に活かす全戸訪問対話活動

当社は、原子力事業者として業務を運営していく上で、双方向のコミュニケーションを通じて地域の皆さまの声を聞くことが不可欠と考えており、女川原子力発電所・東通原子力発電所では年2回、発電所員が立地地域の皆さまのご家庭を一軒一軒訪問する「全戸訪問活動」、「こんにちは訪問」を継続して行っています。

これは、発電所に関する情報をお知らせするとともに、地域の皆さまの貴重なご意見を直接伺うことで、今後の発電所の運営に反映していくことを目指した顔の見える活動です。

2019年6月には、東通原子力発電所で約2,800世帯(東通村)、また、同年7月から8月にかけては、女川原子力発電所で約3,900世帯(女川町と石巻市牡鹿半島部)を訪問しました。

今後も、これらの活動を通じて、地域の皆さまから信頼いただける、地域に根ざした発電所を目指していきます。

東通原子力発電所
「全戸訪問活動」



女川原子力発電所
「こんにちは訪問」

コミュニティ

地域協調の取り組み

地域協調とは、当社そして社員一人ひとりが、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互理解を深め、地域社会との信頼関係をより強固なものにしていこうとする創立以来の考え方です。グループ企業が一体となり、各県で地域行事への参加や、清掃・植樹の環境活動、福祉施設への訪問活動などに積極的に取り組んでいます。

地域協調の取り組み方針(抜粋)

- 1 私たちは、私たちが働き、生活する地域がより良くなるよう、地域社会の一員としての役割と責任を果たしていきます。
- 2 私たちは、日常業務をはじめとする様々な機会を捉え、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図っていきます。
- 3 私たちは、地域協調の考え方を深く心に刻むとともに、当社社員のDNAとして将来にわたって引き継いでいきます。

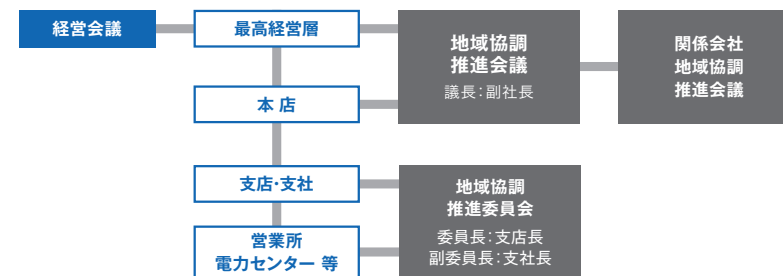
地域協調推進会議

当社は、地域協調の取り組みを推進するため、「地域協調推進会議」を設置しています。

また、各県の「地域協調推進委員会」が、地域への思いを大切にしながら、それぞれの自主性・地域性を発揮した取り組みを積極的に展開しています。

今後も引き続き、地域の祭りへの参加や、各種清掃・植栽活動、福祉活動など、地域に寄り添ったさまざまな活動を通じ、皆さまに喜んでいただけるよう取り組んでいきます。

地域協調推進会議体制



企業グループ各社におけるCSRの取り組み

東北電力企業グループ各社においても、地域協調の取り組みや社会貢献活動を数多く行っています。

(株)ユアテック

「みやぎの・まつり」会場を清掃



(株)ユアテックでは、毎年10月に仙台市宮城野区の榴岡(つつじがおか)公園で開催される「みやぎの・まつり(主催:宮城野区、みやぎの区民協議会)」を前に、会場となる同公園の清掃活動を毎年行っています。「企業市民として地域に貢献していこう」とのスローガンのもと、公園内のごみや枯葉などを収集しています。2018年で12回を迎えた本活動は、今後も継続していくこととしています。

東北発電工業(株)

森林づくり活動への感謝状授与



東北発電工業(株)では、宮城県利府町(りふちょう)にある県有林に「とうはつのはやし」と名付けられた約1.8ヘクタールの土地で植樹を中心とした環境活動を毎年実施しています。このたび、10年間にわたる本活動が評価され、2018年11月に開催された「宮城つながる森業交流祭」において、森林・林業の発展に顕著な功績があった企業として、宮城県知事より感謝状が贈られました。

北日本電線(株)

北日本電線スクールコンサート



北日本電線(株)では、宮城県仙台市を本拠地とする「仙台フィルハーモニー管弦楽団」の弦楽四重奏のコンサートを毎年開催しています。本コンサートは、2箇所製造拠点が立地する宮城県柴田町の小学校6校を毎年2校ずつ、3年かけて全校を回るよう開催しており、地域の皆さまにプロの音楽家による演奏を体験していただきたいという思いから実施しています。

東北電機製造(株)

読書通帳の寄贈



東北電機製造(株)では、2019年3月、多賀城市立図書館に読書通帳を寄贈しました。読書通帳は、2016年3月にオープンした多賀城市立図書館で採用され、同年社名入りの読書通帳を多賀城市を通じて、多賀城市の小中学生に寄贈していました。今回で2回目の寄贈となり、平成の次の世代を担う子どもたちの知識・感性が豊かになることを願っています。

東北計器工業(株)

地域の小中学校へ図書等の寄贈



東北計器工業(株)では、創立50周年事業として、日頃よりお世話になっている地域への感謝の意を込めて、地域の小中学校4校に対し、図書等の寄贈を行いました。本取り組みは、児童・生徒全員が長期的に利用でき、次世代育成にもつながるようという思いから実施したもので、現在は各校において、子どもたちが学校生活を送るなかで、有効に活用いただいています。

東日本興業(株)

エコキャップ活動



東日本興業(株)では、2018年6月から当社のほか、電力ビルに入居している企業グループ等のテナントから、ペットボトルのキャップを回収・売却し、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」主催の発展途上国の子どもにワクチンを届ける取り組みに参加しています。本取り組みは、キャップの再資源化や環境保全、また、洗浄等の委託を通じて、障がい者の就労支援にもつながるものであり、継続的に実施していきます。

東北自然エネルギー(株)

出前授業の実施



東北自然エネルギー(株)では、東北活性化研究センターが企画する「TOHOKUわくわくスクール」に2018年度から参加し、秋田県と福島県にある小学校2校において、出前授業を実施しました。地域の地域社会・産業の理解を深めてもらうことを目的として開催される出前授業であり、同社では「再生可能エネルギー」をテーマに、模型等も使いながら授業を行いました。

日本海エル・エヌ・ジー(株)

ヒラメの稚魚の放流



日本海エル・エヌ・ジー(株)では、創立40周年事業として、地元の園児を招き、約3万匹のヒラメの稚魚を放流しました。本取り組みは、漁業経営の安定を図るため、同社が立地する聖籠町(せいろまち)と町の漁業協同組合が40年以上続けており、同社の参加により、今回は例年より多くの稚魚を放流しました。ヒラメが無事成長していき、豊かな自然を育てていくことを願っています。

お取引先の皆さまとのコミュニケーション

公正・公平な調達

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。お取引先の皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと公正・公平な調達活動を展開

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われ、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理の浸透および法令遵守の徹底に資する社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータベース化を行うなど、取引先との適切な関係を保つ健全な企業風土の構築に取り組んでいます。今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的に行いながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

調達基本方針

① オープン

当社は、優れた実績のあるお取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しいお取引先の皆さまから購入することにも心がけています。

このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

② 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

③ 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、すべての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

④ 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。

⑤ 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

⑥ 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

⑦ 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

⑧ 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

公正・公平な調達

CSR調査の実施・取引先説明会の開催

当社は、お取引先の皆さまをパートナーと位置付けており、企業に求められる社会的責任をお取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、お取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）を定め、主なお取引先の皆さまに対して、その取り組み状況の調査を実施するとともに、調査結果を数値化のうえ、強み・弱みをフィードバックしております。2018年度には、約200社のお取引先の皆さまを対象にCSR調査を実施いたしました。

また、当社はお取引先の皆さまに対して、積極的に情報を開示するとともに、コミュニケーションの充実を図っています。

毎年「取引先説明会」を開催し、当社の経営状況や法令遵守の徹底などCSRの実践についてご説明するとともに、物品購入や工事請負に関する情報開示を行っています。2019年度には、約330社、500名のお取引先の皆さまにご参加いただきました。同説明会で実施しているアンケート調査で頂戴したご意見・ご要望を業務の改善に活かすなど、お取引先の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めています。

加えて、当社では、パートナーであるお取引先の皆さまと信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。



資材取引先の皆さまへのお願い

① 法令・社会規範の遵守

- すべての関係法令（国内外を問わず取引先の皆さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など）と社会規範の遵守
- 人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除

② 安全の確保

- 安全衛生に関する関係法令の遵守
- 適切な管理による安全衛生の確保および災害の防止

③ 環境への配慮

- ISO14001等に準拠した環境マネジメントシステムへの取り組み
- 環境に配慮した製品作り（有害化学物質の削減など）およびグリーン調達の積極的な取り組み
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）等への積極的な取り組み

④ 適正な価格と品質の確保

- 適正な価格での資材の提供
- 当社が求める品質等を満たす資材の継続的な提供
- 継続的な技術力の向上

⑤ アフターサービスの充実

- メンテナンスへの協力
- 不具合に対する適切な対応と保証
- 緊急事態（災害・事故等）時への対応

⑥ デリバリー体制の確立

- 確実な納期・工期の確保
- 安定した供給体制の整備

⑦ 情報の適正な管理

- 機密情報および個人情報等の適正な管理



調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

多様性を尊重した職場づくり

人権意識の向上

人権意識の向上に向けた取り組み

経営環境の変化に柔軟に対応していくためには、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値創造につなげていくことが重要であると考えています。

当社では「東北電力グループ行動指針」において、「個人の尊重」や「性別などによる差別の禁止」、「風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成」を掲げ、その徹底を図っています。これを踏まえ、当社では、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から人権意識の向上などを目的とした講演会・集合教育などを実施しています。

(人)

	2016年度	2017年度	2018年度
人権関係教育への参加実績(全社)	4,016	3,549	3,631

ハラスメントの防止に向けた取り組み

当社では、「働きやすい職場のためのハンドブック」を社内掲示板に掲示するとともに、定期的な注意喚起や対話の実施、新入社員から管理職まで各階層での研修を実施しています。

また、社内外に相談窓口を設け、問題解決に向けて真摯に対応するなど、ハラスメントのない職場づくりを目指して取り組んでいます。

ダイバーシティの推進

ダイバーシティの推進に関する考え方

当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまのニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、性別、年齢、職責を問わない多様な人材が能力を最大限発揮することができる職場づくりが重要と考えており、女性の活躍推進や障がい者の雇用などに積極的に取り組んでいます。

女性の活躍推進

当社は、2016年3月女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、「2020年3月末までに、女性管理職数(課長級以上)を2015年度期首比で2倍以上とする」という目標を掲げ、2018年3月に前倒しで到達^{*}しています。

また、女性社員と管理職のそれぞれに研修を行い、女性のキャリア形成意識の醸成や、管理職のダイバーシティ推進意識の向上を図っています。

このような取り組みの結果、2018年度には、宮城県より「女性のチカラを活かす企業」のゴールド企業として、そして岩手県より「いわて女性活躍認定企業等」として認定を受けています。

今後、男女の共同参画をさらに推進し、地域における人材育成にも貢献してまいります。

^{*}2015年度:16人→2018年3月:32人(2019年3月現在:40人)



宮城県「女性のチカラを活かす企業」シンボルマーク



岩手県「いわて女性活躍認定企業等」シンボルマーク(ステップ2)

東北電力株式会社 一般事業主行動計画
http://www.tohoku-epco.co.jp/information/_icsFiles/afiedfile/2016/03/30/b.pdf

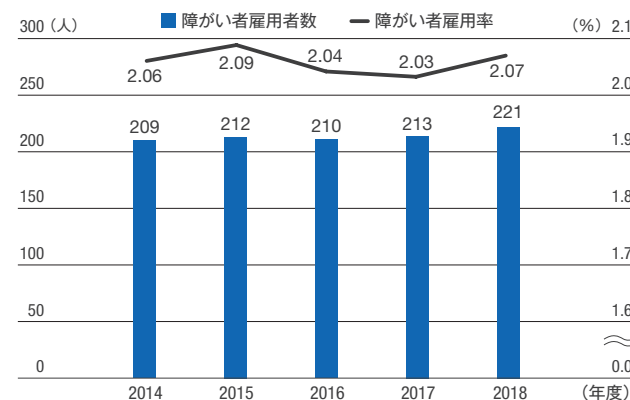
障がい者雇用への取り組み

当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携した採用活動を行っています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営むうえで生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

障がい者の一層の雇用促進を図るために2018年7月に設立した新会社「東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社」は、当社向けに事務補助等を行うオフィスサポート事業を開始しており、2019年5月に特例子会社の認定を受けています。認定後の当社の障がい者雇用率は法定雇用率(2.2%)を上回る実績となっており、今後も東北電力フレンドリー・パートナーズと連携しながら、障がい者が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、積極的に障がい者雇用を促進していくこととしています。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスに対する考え方

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果をあげるためには、「働き方改革」に代表されるようにワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種制度の導入

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度(子が満3歳に達するまで)、介護休職制度(最大2年間)、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休暇」を設けています。

なお、当社は、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めており、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標の達成により、2008年および2015年に宮城労働局より同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けています。

2018年度には、在宅勤務制度および治療支援勤務時間制度の導入ならびにフレックスタイム制度の適用拡大を実施しており、今後も従業員の多様な働き方の実現に向けて取り組んでいきます。

労働時間の適正管理

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

具体的な取り組み事例

- 始業ミーティングを活用した日々の業務予定や到達目標の明確化
- 週1日の「ノー時間外デー」の設定
- 目的・論点・所要時間を明確化した効率的な会議運営
- 管理職を対象とした労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施
- 業務量に見合った適正な人員配置



子育てサポート企業認定マーク
(愛称:くるみん)



在宅勤務の様子

ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数等

(人)

		2016年度	2017年度	2018年度
育児支援制度	育児休職制度(女性)	38	38	48
	取得率	97.4%	97.4%	97.9%
	育児休職制度(男性)	5	1	6
	取得率	1.4%	0.3%	1.6%
	育児支援勤務時間制度	143	150	144
	配偶者出産時の休暇制度	308	308	327
介護支援制度	取得率	86.5%	86.0%	88.4%
	子の看護のための休暇制度	350	446	446
	介護休職制度	1	6	7
ボランティア休暇制度	介護支援勤務時間制度	1	3	3
	家族の介護のための休暇制度	152	189	185
ボランティア休暇制度		74	40	27

健全な労使関係

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

人材の確保と育成

成長の原動力となる人材の育成

人材育成に対する考え方

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人材基盤強化を図るため、様々な人材育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人材の安定的確保と意欲・活力の向上

電気事業が大きな変化を迎える中、本格的な競争に打ち勝ち、地域とともに成長し続けるためには、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる多様な人材の確保と育成が重要です。

当社は、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展への貢献および新たな経営課題に挑戦できる人材を安定的に確保するという観点から、2017年度は274名、2018年度は275名を新規採用しています。

また、「適切な昇進・昇格・昇給」、「公平な評価」、「仕事に対する満足感」、「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入するとともに、各種施策を継続して展開し、従業員の業務に対する意欲と活力の向上を図っています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。

当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2018年度は116名を新たに採用し、年度末時点では455名の再雇用者が働いています。

雇用状況の推移

		2017年度		2018年度				2017年度		2018年度		
従業員数 (人)	男性	11,488 (93.3%)	11,350 (93.1%)	平均年齢 (歳)	男性	42.7	42.9	女性	828 (6.7%)	839 (6.9%)	39.7	39.6
	女性	828 (6.7%)	839 (6.9%)	平均勤続年数 (年)	男性	22.5	22.6	女性	81 (1.6%)	84 (1.6%)	18.7	18.6
管理職数 ^{※1} (人)	男性	5,055 (98.4%)	5,011 (98.4%)	高齢者再雇用制度 採用者数 ^{※2} (人)	139 (69.5%)		116 (61.7%)					
	女性	81 (1.6%)	84 (1.6%)									
採用人数 (人)	男性	245 (89.4%)	239 (86.9%)									
	女性	29 (10.6%)	36 (13.1%)									

※1 課長級未満を含む全管理職者数

※2 高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合

変革に挑戦できる人材の育成に向けた能力開発

当社では、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「将来の成長を支える人材の育成」を事業運営の方向性として掲げています。①OJT(職場内教育)、②Off-JT(職場外教育)、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材や、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材を育成していきます。

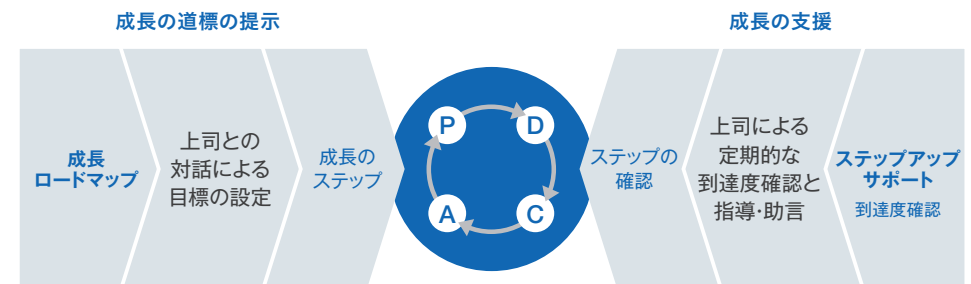
職場内外における各種教育や訓練による計画的な人材育成

OJT(職場内教育)

当社の従業員は、習得すべき「知識」、「技術・技能」、「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

また、従業員の上司は日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人材の育成を図っています。

人材育成の基本的な流れ



Off-JT(職場外教育)

新入社員研修や入社3年目教育などの階層別教育、職種別の部門教育、海外や国内の大学院等への派遣教育など、体系的かつ多様なプログラムを取り揃え、Off-JTに取り組んでいます。

Off-JTにおける共通教育体系図

階層	主な集合教育	派遣教育
管理職層	次世代リーダー育成研修(指名)	海外留学研修 国内留学研修 国内派遣研修
	第一線事業所長研修	
	新任管理職研修	
中堅層	海外ビジネス研修(公募)	海外留学研修 国内留学研修 国内派遣研修
	電力高度専門アカデミー(公募)	
	自己変革力養成研修	
若年層	若手社員ステップアップ研修	
	新入社員導入教育	

職種別部門教育・技能訓練

職種別部門教育では、各部門において業務品質の向上に必要な専門的知識・技能の伸長を図っています。

給電・変電・送電の3部門では、技術・技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています。

2018年度は、「訓練用シミュレータを使用した系統事故復旧操作(給電)」、「66kV真空しゃ断器のCT比変更作業(変電)」、「電線割入および作業員の救助(送電)」をテーマに実施しました。

また、配電部門や火力部門、土木建築部門などでも、日常業務における技術・技能や災害時の対応能力の向上を目指し、定期的にも実働訓練や技能訓練を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の継承と研鑽を図っています。



総合技能大会の様子(送電)



運転技術競技会の様子(火力)



穴掘建柱車による建柱訓練の様子(配電)

自己啓発支援制度

各種自己啓発支援制度を設け、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できる様々な能力開発支援策を推進しています。

- 公的資格取得助成制度** | 会社業務に関連のある公的資格等を自己負担で取得した場合、その自己啓発努力に対して祝金を贈呈する制度
- 通信教育助成制度** | 会社が推奨・募集する通信教育を受講し、修了した場合、その経費の一部を助成する制度
- TOEIC受験補助** | 年1回、会社が指定する期日でのTOEIC受験について、受験料および試験会場までの交通費を全額補助する制度

健康経営に関する取り組み

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」による健康経営の実践

当社では、疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実を図ることで「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指し、健康経営を推進しています。

具体的には、年度ごとに「健康推進基本方針」を策定し、健康に働くことができる「職場づくり」の推進および従業員一人ひとりの心とからだ両面にわたる健康づくりの推進に向けて取り組んでいます。

健康経営の実践により、一人ひとりの心身の健康状態が改善し生産性が上がることで、企業価値向上につなげていきます。



健康に働くことができる「職場づくり」の推進

当社では、従業員が健康で安心して働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2010年度以降は、禁煙セミナーや禁煙相談を継続するなど、喫煙率の低減に取り組んでおり、喫煙率は喫煙対策ガイドライン策定時(2004年度)の44.3%から19ポイント減の25.3%(2018年度)まで低減しています。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかりと回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

生活習慣病対策

毎年の定期健康診断結果を踏まえ、生活習慣改善に着目した保健指導を実施しており、40歳以上のメタボリックシンドローム該当者については、特定健診・特定保健指導等を、健康保険組合と連携して行っています。さらに、当社としては、予防の意識づけが必要な若年層に対し、重点的に個別指導を実施しています。

また、厚生労働省の「全国労働衛生週間」および健康保険組合連合会の「健康強調月間」に合わせて健康増進運動を実施し、従業員一人ひとりの生活習慣改善および運動習慣づくりのきっかけとなる取り組みを行っています。



実践型健康セミナーの様子

メンタルヘルス対策

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」、「ライン・ケア」、「スタッフ・ケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリング、社外の専門機関の相談活用などを継続的に実施しています。

また、ストレスチェック制度において、従業員に対し自身の心の健康状態への気づきを促すとともに、集団分析結果を踏まえた職場環境改善の取り組みにより、より働きやすい職場づくりを推進しています。

安全

当社では、「安全・保安方針」、「原子力安全に関する品質方針」のもと以下の方針を策定し、より具体的な取り組みを定めています。

安全推進基本方針

当社では、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・送配電カンパニー支社・第一線事業所が連携し、管理職・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進していきます。

2019年度安全推進基本方針

2019年度は、従業員一人ひとりの「安全・保安方針」に基づいた行動の定着に重点を置いて安全活動を推進する。

I. 「安全・保安方針」に基づいた安全活動の推進

- 事業所長は、総括安全衛生管理者としての役割りを自覚し、所員に対して「安全最優先」の意識付けを率先して行う。
- 事業所は、ライン管理と自主管理を基本とし、所員一人ひとりが自らの役割と責任を自覚して以下の項目に取り組む。
 - ・所属長は、所属員へ、通勤時・事業所内業務時・車両運転時等、それぞれの場面に応じた適切な指導・助言を繰り返して行う。
 - ・所属長は、朝夕のミーティング等において、災害速報・安全関係情報を適宜周知し、所属員の安全に対する意識を高めさせる。
 - ・所属員は、災害事例と安全・保安方針との結びつきを理解し、自身の安全行動につなげる。

II. 請負・委託工事会社等の作業関係者と一体となった安全活動の推進

- 2019年度安全文化再構築に向けた取り組み項目の具体的な施策を策定し、着実に実施する。
 - ・工事会社を含めた安全を最優先とする意識の共有化
 - ・「声掛け・声出し」の実践
 - ・「危険感受性向上に向けた取り組み」の充実
 - ・「チーム力を高める取り組み」の充実
 - ・工事会社との双方向コミュニケーションの強化・充実

III. 季節特有の労働災害防止に向けた安全推進運動の実施

- 事業所は、時節を捉えた効果的な運動を国の運動等に呼応して展開する。特に夏季と冬季の安全推進運動は企業グループ一体となって取り組む。
 - ・夏季労働安全推進運動(7月1日～9月30日)
 - ・冬季労働安全推進運動(12月1日～2月28日)

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

平成29年4月の「原子力安全に関する品質方針」見直しに際し、「安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針」を兼ねることにしました。

原子力発電所の保守管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の保守管理を着実に実施するため「原子力発電所の保守管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、保守管理を確実に実施することが重要である。「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の保守管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
5. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
6. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

Governance

コンプライアンス

企業倫理・法令遵守の徹底

教育・啓発・モニタリング活動

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自発的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおき、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長から企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートの実施

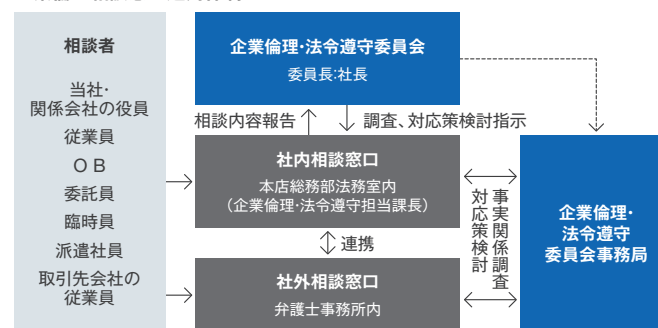
企業倫理・法令遵守に関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、企業倫理・法令遵守に係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度より、企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートを実施しています。

相談窓口の適切な運用

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員等の行動、職場習慣など(不正・業務不適正処理を含む)について相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

相談窓口では、当社および関係会社の従業員などからの相談に基づいて調査を行い、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じています。また当社は、相談者の個人情報の厳密な管理、相談者に対する不利益取り扱いの禁止など、相談窓口の適切な運用に努めています。

企業倫理相談窓口運用体制



企業倫理相談窓口への相談件数

2016年度	5件
2017年度	7件
2018年度	8件

2018年度は、業務不適正処理に関する相談1件、その他の相談7件を受け付けました。

公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、「独占禁止法遵守マニュアル」や「適正な電力取引についての指針解説書」などを作成し、全従業員に周知しています。

リスクマネジメント

情報セキュリティの取り組み

東北電力では、東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客さまの個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上への取り組み

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。

具体的には、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、情報セキュリティに関する社内基準、経営層を責任者とした管理体制の整備、従業者への啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。

 **東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針**
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

個人情報保護に関する法令に基づく個人情報の適切な管理

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、「東北電力株式会社個人情報保護方針」ならびに「個人情報取扱基準」を策定し、お客さま、株主の皆さま、取引先の個人情報を適切に管理しています。

 **東北電力株式会社個人情報保護方針**
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

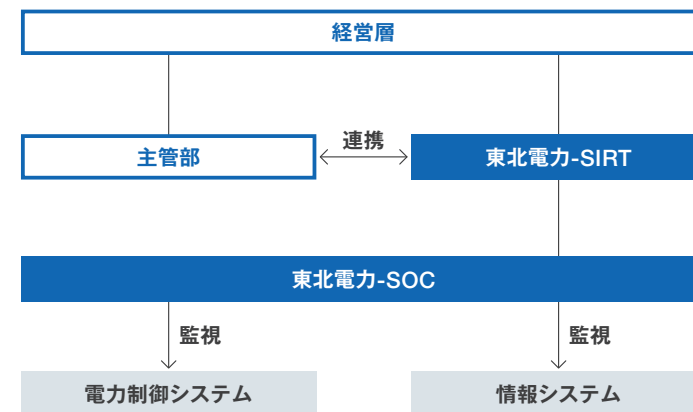
最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止対策など、最新の技術対策を実施しています。

また、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT^{※1}」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC^{※2}」を整備し、セキュリティ事故の未然防止・事故発生時の被害最小化に向けて取り組んでいます。

※1 SIRT:「Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)」セキュリティ事象対応体制
 ※2 SOC:「Security Operation Center(セキュリティ・オペレーション・センター)」セキュリティ監視センター

セキュリティ推進体制



経営効率化への取り組み

安全確保と安定供給を前提としたコスト構造改革

2018年度における経営効率化

当社は2013年の電気料金値上げ認可時に、お客さまのご負担を可能な限り軽減するよう、原価算定期間(2013~2015年度)平均で1,139億円の経営効率化を織り込んでいます。

2018年度においては、安全確保と安定供給を前提に、燃料費をはじめとした経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組みを加速させた結果、値上げ認可時に織り込んだ効率化額を上回る1,573億円のコスト削減を実現しました。

2018年度の効率化の状況

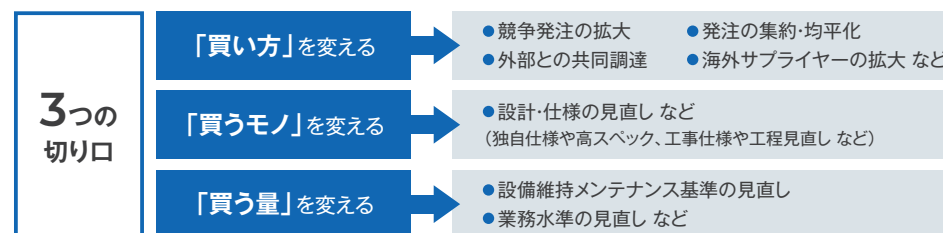
(単位:億円)

項目	2018年度 効率化実績	[参考] 料金値上げ認可時に 織り込んだ効率化額*	経営効率化の具体的内容
人件費	176	403	社員の給料手当の削減、採用抑制による人員効率化、福利厚生制度の見直し など
燃料費・ 購入電力料	786	316	LNGの短期契約・スポット調達、石炭の近距離ソース拡大、経済性の高いスペック炭の調達継続、高効率火力発電設備の稼働増 など
設備投資 関連費用	180	95	新技術の採用、工事範囲の精査による工事仕様・工法の合理化、機器の劣化状況調査等に基づく取替工事実施時期の最適化 など
修繕費	240	135	設備の劣化状況を見極めた修繕工事範囲の精査、工事点検周期の見直し、工事仕様の合理化 など
その他経費	191	190	内容・仕様の見直し、関係会社を含めた取引先からの調達価格低減 など
合計	1,573	1,139	

※原価算定期間(2013~2015年度)平均

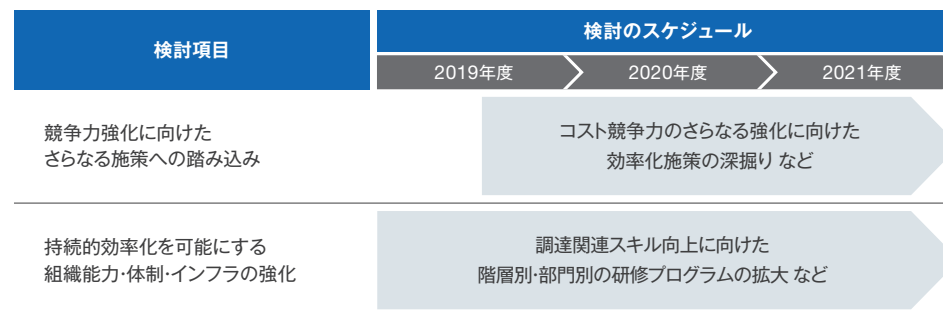
調達改革の取り組み

コスト構造改革の大きな柱である資材・役務調達に係る調達価格の低減については、2013年7月、企画担当役員を委員長とする調達改革委員会を設置し、以下の3つの切り口から各種施策を進めています。



調達改革委員会は、2016年6月から2019年5月末までを「第Ⅱ期」として、調達価格の低減や競争発注の拡大による構造的なコスト低減の深掘りに取り組んできました。

また、電力小売全面自由化の進展に伴う競争激化などを踏まえ、より一層の経営効率化と競争力の強化を実現するため、2019年6月より「第Ⅲ期」の取り組みをスタートしました。第Ⅲ期は、安全確保と安定供給を前提に、これまでの取り組みからさらに踏み込んだコスト低減の実現に向け、次のような検討を進めていきます。



パフォーマンスデータ

分類	データ項目	2014	2015	2016	2017	2018 (年度)	
設備	水力発電所数(カ所)	211	208	209	209	209	
	水力発電出力(万kW)	244	243	244	245	245	
	火力発電所数(カ所)	12	12	12	12	12	
	火力発電出力(万kW)	1,186	1,203	1,227	1,235	1,143	
	地熱発電所数(カ所)	4	4	4	4	4	
	地熱発電出力(万kW)	22	22	22	19	19	
	原子力発電所数(カ所)	2	2	2	2	2	
	原子力発電出力(万kW)	327	327	327	327	275	
	太陽光発電所数(カ所)	3	4	4	4	4	
	太陽光発電出力(万kW)	0.45	0.48	0.48	0.48	0.48	
	発電所数合計(カ所)	232	230	231	231	231	
	発電出力合計(万kW)	1,781	1,796	1,821	1,827	1,682	
	送電設備こう長(km)	15,181	15,212	15,190	15,281	15,330	
	送電設備回線延長(km)	24,693	24,794	24,797	24,945	24,996	
	送電設備支持物(基)	58,304	58,229	58,074	58,307	58,457	
	変電所数(カ所)	624	627	628	630	630	
	変電所出力(万kVA)	7,431	7,521	7,571	7,682	7,838	
	配電設備こう長(km)	145,943	146,550	147,078	147,583	147,934	
	配電設備電線延長(km)	580,893	583,092	585,150	586,638	587,638	
	配電設備支持物(基)	3,074,234	3,088,541	3,108,453	3,116,413	3,126,235	
停電回数・停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数(回)	0.12	0.08	0.11	0.13	0.08	
	お客さま一戸あたりの平均停電時間(分)	9	11	24	10	7	
東北の地域特性と需要密度	人口密度(人/km ²)	143	142	142	142	142	
	単位面積あたりの販売電力量(万kWh/km ²)	96	94	93	91	87	
設備工事費	電源(億円)	1,111	1,304	1,118	1,053	1,008	
	流通(億円)	1,030	1,279	1,269	1,277	1,169	
	その他(億円)	218	325	325	414	381	
	合計(億円)	2,359	2,909	2,713	2,744	2,559	
原子力発電所設備利用	原子力発電所設備利用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
放射線従事者の平均線量	女川原子力発電所(ミリシーベルト)	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	
	東通原子力発電所(ミリシーベルト)	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	
原子力	固体廃棄物(女川原子力発電所)	発生量(本相当)	2,232	2,268	2,244	3,140	3,064
		減容量(本相当)	1,108	648	756	2,272	1,724
	固体廃棄物(東通原子力発電所)	保管累計量(本相当)	28,656	30,276	31,764	32,632	33,972
		貯蔵容量(本相当)	55,488	55,488	55,488	55,488	55,488
株主・投資家	所有者別持株比率	発生量(本相当)	576	668	456	488	656
		減容量(本相当)	0	0	0	0	0
	主なIR活動実績	保管累計量(本相当)	10,980	11,648	12,104	12,592	13,248
		貯蔵容量(本相当)	18,360	18,360	18,360	18,360	18,360
株主・投資家	政府・地方公共団体(%)	金融機関(%)	4.1	4.1	4.0	4.1	4.1
		その他の法人(%)	30.0	30.9	33.3	33.6	33.4
		個人・その他(%)	6.2	5.7	5.8	5.8	6.0
		外国人(%)	22.5	24.1	22.4	22.7	23.7
		発行済株式総数(株)	37.2	35.2	34.5	33.8	32.8
		株主数(人)	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585
株主・投資家	機関投資家訪問社数(社)	株主数(人)	203,116	195,215	181,989	177,023	171,598
		決算説明会参加人数(人)	203	211	176	174	144
株主・投資家	機関投資家訪問社数(社)	機関投資家訪問社数(社)	141	138	116	109	102

パフォーマンスデータ

分類	データ項目	2014	2015	2016	2017	2018 (年度)
従業員数	男性(人)	11,740	11,592	11,576	11,488	11,350
	女性(人)	837	829	823	828	839
管理職数(役職者数)	男性(人)	4,945	4,985	4,998	5,022	5,011
	女性(人)	68	78	79	81	84
採用人数	男性(人)	200	197	239	245	239
	女性(人)	15	20	28	29	36
平均年齢	男性(歳)	42.4	42.2	42.6	42.7	42.9
	女性(歳)	40.6	40.3	39.8	39.7	39.6
平均勤続年数	男性(年)	21.1	21.3	22.4	22.5	22.6
	女性(年)	18.3	17.5	18.9	18.7	18.6
高齢者再雇用制度採用者	採用者数(人)	88	110	107	139	116
	各年度の制度対象者に対する採用者の割合(%)	64.2	64.0	67.7	69.5	61.7
社員一人あたりの養成費と教育受講延べ人数	社員一人あたりの養成費(千円)	93	100	107	113	116
	教育受講延べ人数(百人)	175	187	180	172	175
労働時間	総実労働時間(宿直等除く)(時間)	1,952	1,965	1,975	1,968	1,969
	時間外労働時間(宿直等除く)(時間)	259	277	285	278	282
有給休暇	有給休暇平均取得日数(日)	13.3	13.3	13.1	13.1	13.4
ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数	育児休職制度利用者数(人)	35	28	43	39	54
	育児支援勤務時間制度利用者数(人)	169	140	143	150	144
	配偶者出産時の休暇制度利用者数(人)	307	310	308	308	327
	子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数(人)	244	257	350	446	446
	介護休職制度利用者数(人)	2	2	1	6	7
	介護支援勤務時間制度利用者数(人)	1	1	1	3	3
	家族の介護のための休暇制度利用者数(人)	174	145	152	68	185
	単身赴任者の時差出勤制度利用者数(人)	373	351	249	135	127
	ボランティア休暇制度利用者数(人)	258	35	74	40	27
	マイセルフ休職制度利用者数(人)	0	1	1	2	1
障がい者雇用	障がい者雇用者数(人)	209	212	210	213	221
	障がい者雇用率(%)	2.06	2.09	2.04	2.03	2.07
人権関係教育への参加実績	参加者(人)	4,186	4,414	4,016	3,549	3,631
労働安全衛生	度数率	0.17	0.21	0.17	0.25	0.20
	強度率	0.0015	0.0076	0.0039	0.0060	0.0041
地域	社内対話活動(回)	117	123	95	99	73
	地域行事への参加など(回)	1,419	1,549	1,294	1,499	1,328
エネルギー・コミュニケーション活動	施設見学会、エネルギー・環境に関する講演会・説明会など(回)	3,346	3,544	3,249	3,221	2,358

パフォーマンスデータ

分類	データ項目	2014	2015	2016	2017	2018 (年度)
発電量	原子力(億kWh)	0	0	0	0	0
	火力(億kWh)	566	572	563	565	561
	水力(億kWh)	82	79	69	84	74
	新エネルギー等(億kWh)	9	9	9	8	8
購入電力量	他社受電(億kWh)	181	162	169	127	110
	発電所内電力(億kWh)	26	27	26	27	26
使用電力量・ロス量	揚水用電力(億kWh)	0.6	0.6	0.5	0.9	0.9
	当社オフィス等(億kWh)	1.3	1.3	1.0	0.9	0.9
	送配変電ロス(億kWh)	46	45	42	37	37
販売電力量	販売電力量(百万kWh)	76,623	75,057	74,258	72,003	68,876
発電用燃料使用量	石炭(万t)	771	814	731	814	799
	重油(万kl)	89	43	54	40	27
	原油(万kl)	31	33	30	22	8
	天然ガス(億Nm ³)	2.4	2.4	2.4	2.4	1.8
	LNG(万t)	408	432	438	417	438
	原子燃料(t)	0	0	0	0	0
水使用量	工業用水(万t)	1,174	1,111	1,069	1,041	1,040
車両燃料使用量	ガソリン(kl)	2,397	2,541	2,442	2,376	2,222
	軽油(kl)	672	656	634	621	583
その他使用量	石灰石(万t)	10	12	10	12	10
	アンモニア(万t)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
CO ₂ 排出量*	CO ₂ 排出量(万t-CO ₂)	4,390(4,374)	4,194(4,177)	4,055(4,034)	3,755(3,734)	3,623(3,582)
	CO ₂ 排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.573(0.571)	0.559(0.556)	0.548(0.545)	0.523(0.521)	0.528(0.522)
CO ₂ 以外の温室効果ガス排出	SF ₆ 回収率(%)	99.3	99.4	99.6	99.8	99.6
	HFC保有量(t)	47.7	52.6	51.7	51.2	53.3
	HFC排出量(t-CO ₂)	563	1,349	538	947	1,522
廃棄物	廃棄物発生量(万t)	112.1	115.4	105.4	117.1	112.1
	廃棄物最終処分量(万t)	15.9	16.4	7.9	8.4	13.2
	産業廃棄物リサイクル量(万t)	96.1	99.1	97.5	108.7	98.9
	廃棄物有効利用率(%)	85.8	85.8	92.5	92.8	88.2
その他排出物	SO _x 排出量(万t)	1.2	1.0	1.0	1.0	0.7
	SO _x 排出原単位(g/kWh)	0.21	0.17	0.18	0.17	0.13
	NO _x 排出量(万t)	1.5	1.4	1.3	1.2	1.0
	NO _x 排出原単位(g/kWh)	0.27	0.25	0.24	0.21	0.18
	排水量(万t)	326	332	332	300	288
	車両からのCO ₂ 排出量(万t-CO ₂)	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
地球温暖化防止	全火力総合熱効率(低位発熱量基準)(%)	45.3	45.6	46.3	46.2	46.7
	太陽光発電からの購入実績(万kW)	152.9	245.4	320.5	402.1	475.7
	送配電損失率(%)	5.5	5.5	5.2	4.8	5.0
	東北電力管内のエコキュート普及(累計)(台)	332,474	367,757	405,660	443,212	481,537

※()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数。2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない。また、2018年度の値は、2019年7月時点の速報値のため、国による公表までに変更となる場合がある